

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年12月25日

【事業年度】 第18期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社ロックオン

【英訳名】 LOCKON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岩田 進

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F

【電話番号】 06 - 4795 - 7500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 栢木 秀樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F

【電話番号】 06 - 4795 - 7500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 栢木 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (千円)	1,360,296	1,437,444	1,612,547	1,719,378	1,804,886
経常利益又は経常損失() (千円)	233,563	352,024	250,279	106,303	115,042
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	137,674	230,853	168,819	72,976	88,849
包括利益 (千円)	137,386	230,399	169,297	72,697	88,761
純資産額 (千円)	806,394	1,036,898	1,193,149	1,234,581	1,174,841
総資産額 (千円)	1,029,094	1,250,475	1,434,353	1,439,188	2,159,465
1株当たり純資産額 (円)	129.31	165.68	189.08	195.60	184.97
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	23.96	36.89	26.79	11.56	14.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.50	36.56	26.69	11.54	-
自己資本比率 (%)	78.4	82.9	83.2	85.8	54.4
自己資本利益率 (%)	24.0	25.0	15.1	6.0	7.4
株価収益率 (倍)	77.8	22.5	74.7	147.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,400	163,062	141,125	143,435	15,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,239	32,295	149,354	193,493	212,687
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,558	3	12,882	31,116	710,367
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	656,293	786,602	762,361	680,841	1,193,773
従業員数 (名)	68	71	98	122	141

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、2014年9月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第14期末までの平均株価を期中平均株価とみなして、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の自己資本利益率は、第13期末の個別財務諸表及び第14期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (千円)	1,360,296	1,437,444	1,612,547	1,719,378	1,804,886
経常利益又は経常損失() (千円)	245,162	359,009	252,098	106,832	110,129
当期純利益又は当期純損失() (千円)	149,273	218,604	169,123	71,651	100,893
資本金 (千円)	268,202	268,730	276,289	276,482	306,772
発行済株式総数 (株)	3,117,300	6,258,600	6,310,374	6,311,694	6,352,515
純資産額 (千円)	818,281	1,036,989	1,193,067	1,233,453	1,161,581
総資産額 (千円)	1,040,428	1,250,941	1,438,169	1,439,974	2,145,688
1株当たり純資産額 (円)	131.22	165.69	189.06	195.42	182.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	4.50 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	25.98	34.93	26.83	11.35	15.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	25.48	34.62	26.74	11.33	-
自己資本比率 (%)	78.6	82.9	83.0	85.7	54.1
自己資本利益率 (%)	25.8	23.6	15.2	5.9	8.4
株価収益率 (倍)	71.8	23.8	74.6	149.7	-
配当性向 (%)	-	12.9	18.6	44.0	-
従業員数 (名)	56	56	72	94	107

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そこで、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、2014年9月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第14期末までの平均株価を期中平均株価とみなして、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社代表取締役岩田進は、大学時代から個人事業主としてホームページ制作を行っていましたが、売上高の拡大を機に、2001年6月に当社の前身となる有限会社ロックオンを設立いたしました。その後株式会社ロックオンへ組織変更を行い、インターネット広告効果測定システム「AD EBiS」、EC構築オープンソース・ソフトウェア「EC-CUBE」(当時の名称は「ECサイト構築kit」)の販売を開始いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年 6月	兵庫県尼崎市にてホームページ制作会社として、資本金3,000千円で有限会社ロックオンを設立
2003年 2月	組立型ECサイト構築をコンセプトとして、「ECサイト構築kit」(現EC-CUBE)の販売を開始
2003年 4月	大阪市北区南森町へ本社を移転
2003年 7月	株式会社ロックオンへ組織変更
2004年 9月	インターネット広告の効果測定システム「EBiS」(現AD EBiS)の販売を開始
2004年 9月	大阪市北区堂島へ本社を移転
2005年 7月	東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
2005年10月	東京都千代田区神田へ東京支社を移転
2006年 9月	日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェア「EC-CUBE」を提供開始
2006年12月	財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より、プライバシーマークを取得
2008年 8月	大阪市北区梅田へ本社を移転
2009年 2月	リスティング広告自動最適化システム「AD EBiS AutoBid」の販売を開始
2010年11月	米国カリフォルニア州に子会社LOCKON marketing of U.S.A. inc.(非連結子会社)を設立
2012年 3月	東京都中央区銀座へ東京支社を移転
2012年10月	インハウスマーケティングを支援する「THREe」の販売を開始
2013年 1月	海外EC市場に向け、「EC-CUBE」の多言語対応版を提供開始
2013年12月	ベトナムホーチミン市にオフショア開発拠点のLOCKON Vietnam Co., Ltd.(連結子会社)を設立
2014年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2015年 4月	測定データを活用するマーケティングプラットフォームの実現へ向け、「マーケティングプラットフォーム『AD EBiS』」へとブランドコンセプトチェンジ
2015年 7月	EC-CUBEのメジャーバージョンアップ「EC-CUBE 3」を提供開始
2015年 9月	有限会社彩(持分法適用関連会社)の株式を一部取得
2015年11月	自社事業領域を、企業と顧客とのコミュニケーション円滑化事業「マーケティングロボット事業」と再定義
2017年 5月	株式会社ラジカルオプティ(持分法適用関連会社)の株式を一部取得、EC受託開発事業を同社に業務移管することを決定
2017年 7月	事業拡大に伴う従業員増加と顧客接点強化のため、東京都千代田区有楽町へ東京支社を拡張移転。
2017年10月	より一層の営業力の強化と顧客サービスの向上を図るため、東京支社を東京本社に改称し、大阪との二本社制へ移行。
2018年10月	株式会社EVERRISEより運用型広告レポート自動作成ツール『アドレポ』事業を承継し、提供を開始
2018年10月	株式会社イーシーキューブ(連結子会社)を設立
2018年10月	EC-CUBEのメジャーバージョンアップ「EC-CUBE 4」を提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.、非連結子会社であるLOCKON marketing of U.S.A. inc.(休眠会社)、関連会社である有限会社彩及び株式会社ラジカルオプティの5社で構成されております。

また、当社グループは「グローバルに影響のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもと事業推進を行い、デジタルマーケティングテクノロジーの開発・提供を行っております。

当社グループは、国内有数のシェアを誇る広告効果測定ツール「AD EBiS(アドエビス)」を提供するマーケティングプラットフォームシステムと、EC構築のためのオープンプラットフォームである「EC-CUBE(イーシーキューブ)」を提供する「商流プラットフォーム事業」の2セグメントで事業を展開しております。

当社グループのセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス
(1)マーケティングプラットフォーム事業	AD EBiS
(2)商流プラットフォーム事業	EC-CUBE

また、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.においては、両事業のソフトウェア開発を行っております。

(1) マーケティングプラットフォーム事業

当事業は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」を提供する事業であります。「AD EBiS」は広告効果測定システムを基盤としたマーケティング統合環境を提供するサブスクリプション型のサービスであり、「AD EBiS」を通して取得したデータの蓄積を行う「センサー系」機能(計測)、AIの技術を用いて取得したデータの分析を行う「知能制御系」機能(分析)、分析結果をマーケティング活動に活用する「駆動系」機能(活用)、これら3階層の機能を備えるサービスを「マーケティングロボット」と定義し、他社ツール等の連携も進めながらマーケティングプラットフォームとしての事業拡大を行っております。

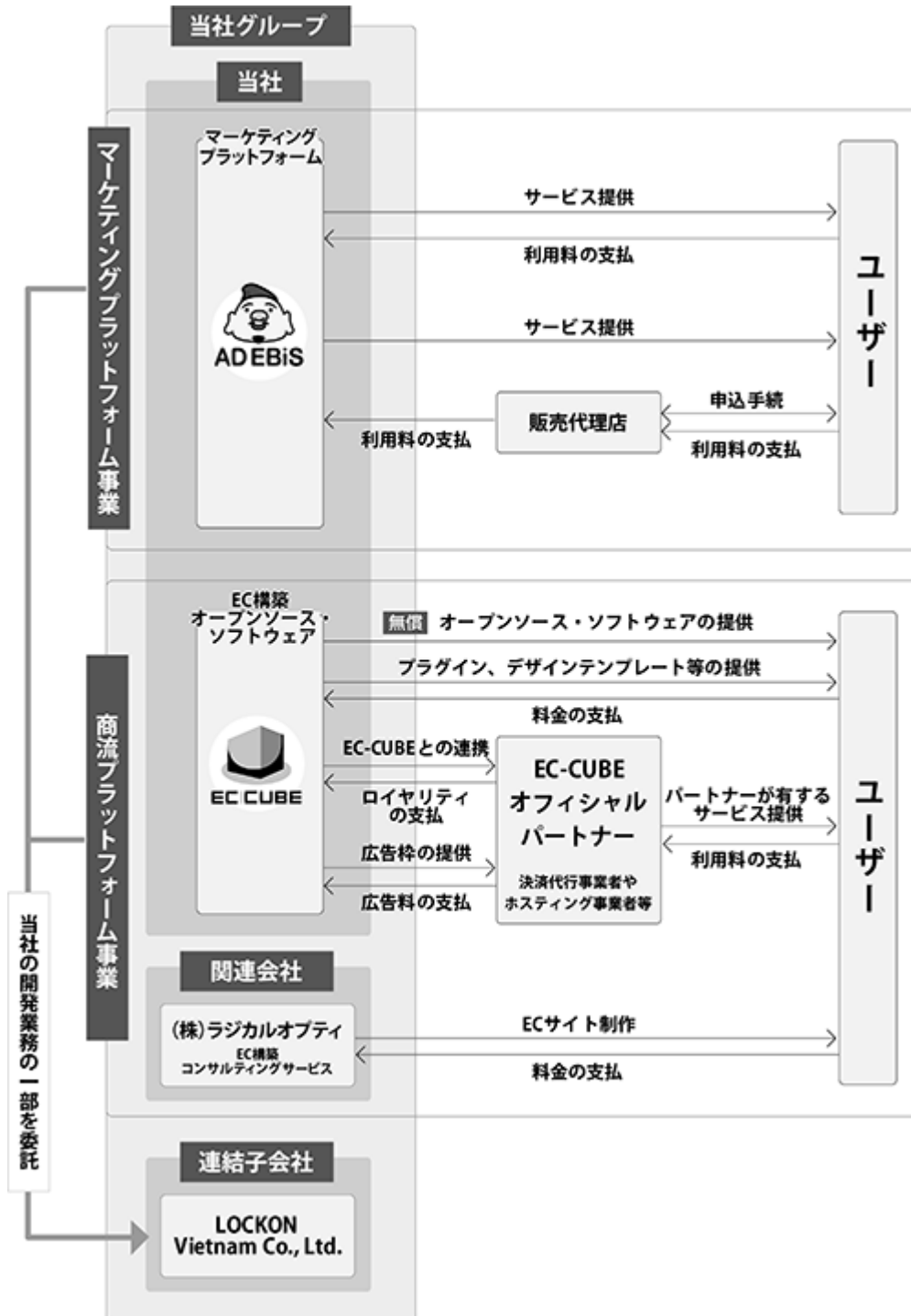


(2) 商流プラットフォーム事業

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォームである「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス(決済代行等)の提供事業者からマージン収入を得るといったエコシステムを構築しております。その他、「EC-CUBE」本体へ簡単に機能追加を行うことができるプラグインやデザインテンプレート、商用ライセンスの販売収入、「EC-CUBE」関連サイトへの広告枠の販売等により幅広く収益を上げる「ECオープンプラットフォーム」となっております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 . 非連結子会社のLOCKON marketing of U.S.A. inc.(休眠会社)は、重要性が乏しいため記載しておりません。
2 . 関連会社の有限会社彩は、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) LOCKON Vietnam Co., Ltd.	ベトナムホーチミン市	4,256百万 ベトナムドン	ソフトウェア開発	100.0	当社からのソフトウェア 開発業務の受託
(持分法適用関連会社) (有)彩	大阪市北区	3,000千円	ソフトウェア開発	20.0	当社からのソフトウェア 開発業務の受託
(株)ラジカルオプティ	大阪市北区	25,000千円	ソフトウェア開発	20.0	当社からのソフトウェア 開発業務の受託

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングプラットフォーム事業	105
商流プラットフォーム事業	15
全社(共通)	21
合計	141

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が19名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107	33.3	4.0年	5,807

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングプラットフォーム事業	77
商流プラットフォーム事業	11
全社(共通)	19
合計	107

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者数は除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が13名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは「グローバルに影響のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもと事業推進を行い、デジタルマーケティングテクノロジーの開発・提供を行っております。

2. 目標とする経営指標

当社グループが重視する経営指標は売上高であります。サブスクリプション（継続課金）を主な契約形態とするマーケティングプラットフォーム事業の拡大により、当該指標の向上を図ってまいります。

3. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後も日本国内のインターネット広告市場、中でも運用型広告の市場はますます拡大すると見込んでおり、広告効果測定とともに、運用型広告の効果最大化及び運用効率化のニーズ、さらには広告効果測定から運用型広告の一連の動きを一貫して最適化する「マーケティングオートメーション」分野のニーズも、同様に高まってくると考えております。

既に販売開始しているマーケティングプラットフォームの「AD EBIS」をプライベートDMPとして進化させるとともに、テレビなどネット以外のデータを含めた外部データ提携を進め、ソーシャルDMPとして発展させることで、プラットフォームとしての価値を向上させ、収益機会の向上を図ります。

また、ECの世界においては、インターネット内で完結する取引に留まらず、IoT、オムニチャネルなどインターネットとリアルが融合しながら発展していくと見込んでおります。「EC-CUBE3」はECオープンプラットフォームとしてこれらのコンセプトとのつなぎ込みを容易にしており、全てがECにつながる世界を実現させることで、更なる普及を図ります。

今後は、デジタルとリアルを融合させたマーケティング支援サービスを企業に提供することで、中長期的な企業価値の向上に努めて参ります。

4. 会社の対処すべき課題

当社グループは、インターネット関連市場の中でも特に、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っており、対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 既存事業の収益拡大

当社グループは、「マーケティングプラットフォーム事業」を成長促進事業、「商流プラットフォーム事業」を収益基盤事業と位置付け、これまでその育成に努めてまいりました。今後も既存事業においては継続的な機能の拡充等を行うことにより、更なるユーザー層の拡大を行うことができると考えております。

「マーケティングプラットフォーム事業」

運用型広告の普及や、急速なアドテクノロジーの進展に伴いターゲティング効果の高い手法が日々登場しており、インターネット広告の潮流は「広告枠販売」から「人へのターゲティング」、さらには個々人をターゲットにした「パーソナライズドマーケティング」へと劇的に変化しております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたアドテクノロジーの実績を基に、さらに開発力を強化することで、サービス力を高めることはもちろんのこと、営業力の強化も行い、ユーザー領域の拡大を図りながら、顧客数を増加させることで、収益性を向上させてまいります。

「商流プラットフォーム事業」

EC市場規模は今後も高い成長を遂げていくと考えており、特にインターネット市場とリアル市場との融合により更なる拡大を遂げると考えております(OtoO市場)。今後は、これまでECサイトに縁がなかった実店舗の経営者がECサイトを出店することが予測されますが、すでにECサイトの利用層を主たる顧客にしている当社グループにとっては、顧客層の拡大という意味で大きなチャンスが到来するものと考えております。

当社グループでは、EC-CUBEの機能強化を通じてEC市場の活性化に寄与してきましたが、今後はクラウドサービスによるEC-CUBEプラットフォームの提供にも取り組む等、引き続きEC市場拡大に貢献し、収益力を向上させてまいります。

(2) 新しいビジネスモデルの展開

当社グループでは、マーケティングプラットフォーム事業の主力サービス「AD EBiS」関連の売上が全社売上の大半を占めております。当社グループが今後も継続して成長するためには、既存サービスの成長だけでなく、新規事業または新サービスの立ち上げや、将来的な海外市場への進出も必要になると考えております。これまで社内に蓄積してきたノウハウや協力会社とのパートナーシップを活用し、新たな事業領域の創出に努めてまいります。

(3) 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の開発・向上

当社グループでは、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の成長のためには、開発体制及び営業体制の更なる強化が必須であり、このための人員拡充と更なる社員の能力の開発・向上が必要であると考えております。

同時に、事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人材の獲得及び育成の必要性が大きくなっており、必要な人材を十分に確保するだけでなく、入社後の教育研修による育成施策も重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の導入、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みを強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット市場等の動向について

当社グループはインターネット広告市場及びEC市場を主たる事業領域としており、当社グループ事業の継続的な拡大・発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大に加えて、インターネット広告の需要拡大や、EC市場の発展が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う環境整備やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新等により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合や、急激な景気の変化等によりインターネット広告の需要やEC市場での取引が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

マーケティングプラットフォーム事業について

インターネット業界においては日々新しい技術や機能が開発されており、当社グループもサービス機能の拡充のための開発に取り組んだり、新サービスや新事業の開発に取り組んでおります。また、主力事業である「マーケティングプラットフォーム事業」は月額課金型のサブスクリプションビジネスであり、業容拡大のためには契約件数の拡大が必須であることから、営業体制の拡充や広告宣伝の強化に努めております。

このようなシステム開発投資や、広告宣伝等への投資については先行投資となることから、投資先行の局面においては、利益率が低下する可能性があります。

また、これら先行投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに事業拡大・成長が進まない場合には、結果として投資を回収できないこととなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のサービスへの依存度について

当社グループは、高い利益率と成長性を得るために、自社開発サービスによる売上収益の比率を高める経営戦略を採っております。その中でも、主力サービス「AD EBiS」関連の売上収益は、当期には売上収益の約85%を占めており、当期において当社グループの売上収益の多くが同サービス関連の売上に依存していることを示しております。「AD EBiS」の需要は発売以来順調に推移し、当期にはその導入実績が累計9,000社を超えるなど順調に伸張しておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、同サービスの需要に大きな変化が現れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、インターネット広告市場においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等を行えなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報取得に関する制限について

当社グループの「AD EBiS」はインターネット広告の効果測定システムを基盤としてサービスを展開しておりますが、インターネット広告配信や媒体、ブラウザ閲覧サービス運営者等の方針転換により、情報の自動収集に制限が加わったり、禁止されたりする可能性があります。このような事象が生じた場合、当社グループは独自の方法により同様のデータ収集に努める方針ですが、現在収集できているデータを取得できなくなることでサービスの品質が低下したり、情報の収集に対して追加コストが発生したりする場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商流プラットフォーム事業について

当社グループの「商流プラットフォーム事業」では、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、連携する決済代行業業者等のオフィシャルパートナーからロイヤリティ収入を得るといったビジネスモデルです。したがって、オフィシャルパートナーの業績に影響が生じた場合、当社へのロイヤリティ収入の減少へとつながり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム等に関するリスクについて

システム障害について

当社グループの事業はインターネット環境に依存しており、サービス及びそれを支えるシステムやインターネット接続環境の安定した稼働を前提としております。また、これまでの事業展開を通じて分析基盤となるビッグデータを保有し、サービス提供に活用しております。システムトラブルの発生可能性を低減して安定したサービス提供を行うために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間での復旧が可能な体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や、想定を大幅に上回るアクセス集中、コンピュータウィルス等により、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生し、正常に稼働できなくなった場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害や保有するビッグデータの消失等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、ユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスにて新たな技術を展開できる開発体制を整えております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時に対応ができない場合、当社グループの技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数・アクセス数の拡大、新規事業への参入、及びセキュリティ強化のための継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初計画を上回る投資を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法令等として「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年ネット規制法）」があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の施行や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや社内体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて役員及び社員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図っております。2006年12月より、財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアーウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合や、欧州連合の一般データ保護規則（GDPR）に意図せず違反した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害等について

当社グループは、運営する事業に関する知的財産権の保護に努めております。第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内で侵害の有無について確認を行った上で、必要に応じて顧問弁護士及び弁理士と連携を取って可能な限り知的財産権侵害・被害等のリスクを軽減すべく活動しております。

しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する支払いが発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する知的財産の法的権利化ができない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟事件について

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスラリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求（請求金額333,180千円）を大阪地裁に提起され、現在係争中であります。また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付けで、ビジネスラリアート株式会社より損害賠償金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認められない判決が出された場合には、損額賠償が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは、2018年9月30日現在において取締役6名（うち、非常勤監査等委員3名）、執行役員5名（うち、取締役兼任2名）及び従業員138名（執行役員除く）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。

当社グループは、今後の急速な事業の拡大に応じて社員の育成、人材の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の向上に努める所存であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

代表取締役である岩田進は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは執行役員制度を導入しており、経営監督を担う取締役会と業務執行を担う執行役員会の役割を区別していることや、事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害・紛争・事故等に関するリスクについて

地震や台風等の自然災害や大規模な事故、国際紛争等が発生した場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの未然防止や回避及び速やかな復旧体制の構築に努めておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保障はなく、地震等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、当社グループが提供する事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、スマートフォン広告、動画広告の継続的拡大に加え、アドテクノロジーの進化を背景にした運用型広告がインターネット広告市場全体を牽引、2017年のインターネット広告費は前年比115.2%の1兆5,094億円（株電通「2017年日本の広告費」）と4年連続で二桁増と引き続き高い成長を示すなど、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いております。

一方、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のECビジネス展開が加速しており、2017年国内BtoC EC市場は、前年比109.1%の16.5兆円まで拡大しております。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は、BtoC ECで5.8%（経済産業省「平成29年我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）であり、伸びしろが大いにある分野であります。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、企業と顧客とのコミュニケーションを自動化・効率化する「マーケティングロボット事業」を自社事業領域と定め、引き続きその拡大に向け、人員強化を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,804,886千円（前年同期比5.0%増）、営業損失は98,460千円（前年同期は92,827千円の営業利益）、経常損失は115,042千円（前年同期は106,303千円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は88,849千円（前年同期は72,976千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

（マーケティングプラットフォーム事業）

当事業は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」を提供する事業であります。「AD EBiS」は広告効果測定システムを基盤としたマーケティング統合環境を提供するサブスクリプション型のサービスであり、2004年にリリースして以来9,000件以上の導入件数を誇っています。当事業では、データの蓄積を行う「センサー系」機能、AIの技術を用いて分析を行う「知能制御系」機能、分析結果を自動的に活用する「駆動系」機能、これら3階層の機能を備えるサービスを「マーケティングロボット」と定義し、人口減少・少子高齢化時代における企業のマーケティング活動に不可欠なサービスの開発を目指しております。

当連結会計年度においては、AI（人工知能）を活用することにより、国内の広告効果測定ツールとしては初めてデバイス・アプリ・ブラウザ間を横断してユーザー行動を可視化する「クロスデバイス機能」をリリースいたしました。当該クロスデバイス技術関連発明については特許出願済みであります。加えて、蓄積したデータの活用促進のため、31社の他社ツールとの機能連携を実現し、インターネットマーケティングのプラットフォームとしての立ち位置を確立することで売上拡大に取り組んでまいりました。

また、ウェブ上での行動履歴にユーザー属性をつなげて分析を可能にするという「AD EBiS」のカスタマージャーニー機能について、2018年2月9日に特許を取得しております。

なお、前連結会計年度まで商流プラットフォーム事業に集計しておりましたDMP事業については、マーケティングロボットの先駆ビジネスモデルとしての性質が強くなったため、当連結会計年度からマーケティングプラットフォーム事業に含めて集計しております。当連結会計年度におけるDMP事業の売上高は84,747千円であり、前連結会計年度に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は104,413千円であります。

その結果、売上高は1,530,402千円（前年同期比22.0%増）と増収になりましたが、サブスクリプション型ビジネスの基盤拡大のために開発や営業部門の人員採用を積極的に進めたことや、新規顧客獲得のための広告販促活動に積極的に取り組んだことにより、営業損失は120,894千円（前年同期は152,847千円の営業利益）となりました。

DMP（Data Management Platform）事業とは、「AD EBiS」のデータに、企業が持つ固有の顧客情報等を統合したデータ環境を構築・提供するサービス。

(商流プラットフォーム事業)

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者からマージン収入を得るというエコシステムを構築しております。

当連結会計年度においては、メジャーバージョンアップとなる「EC-CUBE 4」の開発に取り組み、機能やパフォーマンス、セキュリティといった「EC-CUBE本体の品質」が大きく向上しただけではなく、ドキュメントや開発コミュニティといった「開発環境」の充実、決済機能を含む各種プラグインや動作するサーバ環境といったプラットフォーム全体の機能充実を実現いたしました。

なお、前連結会計年度に商流プラットフォーム事業に含まれていたEC受託開発事業（SOLUTION事業）については、2017年5月9日に公表したお知らせのとおり、関連会社である株式会社ラジカルオブティ等に事業移管を行っております。前連結会計年度に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は152,525千円であります。

その結果、事業移管したSOLUTION事業分の減収により売上高は274,483千円（前年同期比41.0%減）となりましたが、収益構造が改善したことにより営業利益は22,433千円（前年同期は60,019千円の営業損失）となりました。

また、財政状態については次のとおりとなりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,564,169千円となり、前連結会計年度末に比べ564,965千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が512,931千円増加し、売掛金が9,007千円減少したことによるものであります。また、固定資産は595,296千円となり、前連結会計年度末に比べ155,311千円増加いたしました。これは主に自社開発ソフトウェアへの積極投資等で無形固定資産が116,996千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べ720,276千円増加し、2,159,465千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は604,814千円となり、前連結会計年度末に比べ437,606千円増加いたしました。主な要因は、今後の事業拡大のための資金調達により短期借入金が200,000千円増加、一年以内返済予定長期借入金199,852千円増加したことによるものであります。また、固定負債は379,809千円となり、前連結会計年度末に比べ342,409千円増加いたしました。これは主に、長期借入金341,853千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ780,016千円増加し、984,623千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,174,841千円となり、前連結会計年度末に比べ59,739千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失88,849千円の計上等によるものであります。この結果、自己資本比率は54.4%（前連結会計年度末は85.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ512,931千円増加し1,193,773千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、15,220千円の収入（前年同期は143,435千円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失115,042千円（前年同期は106,303千円の利益）の計上があったものの、減価償却費104,096千円（前年同期は82,251千円）が資金留保に働いたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、212,687千円の支出（前年同期は193,493千円の支出）となりました。これは、主にサーバー増強等に伴う有形固定資産の取得による支出33,867千円（前年同期は49,920千円の支出）、自社開発ソフトウェアの開発等の無形固定資産の取得による168,014千円の支出（前年同期は122,016千円の支出）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、710,367千円の収入(前年同期は31,116千円の支出)となりました。これは主に短期借入金の純増額200,000千円、長期借入による収入600,000千円、配当金の支払額31,445千円(前年同期は31,402千円の支出)によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループの事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に生産の規模を金額あるいは数量で示すことがないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に受注の規模を金額あるいは数量で示すことがないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングプラットフォーム事業	1,530,402	122.0
AD EBiS事業	1,445,654	115.2
DMP事業	84,747	81.2
商流プラットフォーム事業	274,483	59.0
EC-CUBE事業	254,407	122.4
SOLUTION事業	20,075	13.2
合計	1,804,886	105.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. マーケティングプラットフォーム事業のDMP事業は、前連結会計年度まで商流プラットフォーム事業に含めて集計していましたが、マーケティングロボットの先駆ビジネスモデルとしての性質が強くなったため当連結会計年度からマーケティングプラットフォーム事業に含めて集計しております。DMP事業の前年同期比は、前連結会計年度において商流プラットフォーム事業に集計されていたDMP事業の売上に対する比率を記載しております。
2. 当連結会計年度においてSOLUTION事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、関連会社である株式会社ラジカルオプティ等に同事業を移管したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は1,564,169千円となり、前連結会計年度末に比べ564,965千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が512,931千円増加し、売掛金が9,007千円減少したことによるものであります。また、固定資産は595,296千円となり、前連結会計年度末に比べ155,311千円増加いたしました。これは主に自社開発ソフトウェアへの積極投資等で無形固定資産が116,996千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べ720,276千円増加し、2,159,465千円となりました。

なお、セグメント毎の内訳については、マーケティングプラットフォーム事業が626,946千円、商流プラットフォーム事業が25,719千円及びいずれにも属さない全社資産が1,506,799千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は604,814千円となり、前連結会計年度末に比べ437,606千円増加いたしました。主な要因は、今後の事業拡大のための資金調達により短期借入金が200,000千円増加、一年以内返済予定長期借入金が199,852千円増加したことによるものであります。また、固定負債は379,809千円となり、前連結会計年度末に比べ342,409千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が341,853千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ780,016千円増加し、984,623千円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,174,841千円となり、前連結会計年度末に比べ59,739千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失88,849千円の計上等によるものであります。この結果、自己資本比率は54.4%（前連結会計年度末は85.8%）となりました。

2) 経営成績の分析

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は1,804,886千円（前年同期比5.0%増）、営業損失は98,460千円（前年同期は92,827千円の営業利益）となりました。

マーケティングプラットフォーム事業においては、「AD EBiS」で蓄積した膨大なアクセスデータと外部データを連携してデモグラフィック情報（年代・性別・地域）を提供、ウェブ上での行動履歴にユーザー属性をつなげて分析を可能にしたカスタマージャーニー機能の利用拡大を進める一方、外部システムとの連携を可能にする「AD EBiS シングルソースAPI」をリリース、他社システムへのデータ連携を進め、蓄積したデータの活用強化に努めてまいりました。また、マーケティングイベントでのセミナー開催等広告宣伝を積極的に行った結果、売上高は1,530,402千円（前年同期比22.0%増）となり、営業損失は120,894千円（前年同期は152,847千円の営業利益）となりました。

商流プラットフォーム事業においては、「EC-CUBE」において、国内企業初となるFacebookページのショッピングセクション連携プラグインリリースなど機能向上に努める一方、人工知能（AI）など最新技術を駆使したオンライン接客サービスとの連携強化、セキュリティ対策支援の強化など、EC事業者のインフラ整備・売上向上に向けた取り組みを進めてまいりました。一方、「SOLUTION」については、2017年5月9日に公表したお知らせのとおり、事業の一部であるEC受託開発事業を関連会社である株式会社ラジカルオプティ及び有限会社彩に業務移管することを決定、経営資源の再配分を進めてまいりました。その結果、売上高は274,483千円（前年同期比41.0%減）となり、研究開発案件のコスト増加により営業利益は22,433千円（前年同期は60,019千円の営業損失）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は688千円（前年同期比96.5%減）となり、営業外費用は17,270千円（前年同期比177.0%増）となりました。この結果、経常損失は115,042千円（前年同期は106,303千円の経常利益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は前年同期と同じく特別利益及び特別損失の計上がなかったことから、税金等調整前当期純損失は115,042千円（前年同期は106,303千円の税金等調整前当期純利益）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は88,849千円（前年同期は72,976千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となっております。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及びシステム開発等にかかる設備投資によるものであります。また、当社グループの資金の源泉は主に、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、今後も日本国内のインターネット広告市場、中でも運用型広告の市場はますます拡大すると見込んでおり、広告効果測定とともに、運用型広告の効果最大化及び運用効率化のニーズ、さらには広告効果測定から運用型広告への一連の動きを自動化させるマーケティングロボット分野のニーズも、同様に高まってくると考えております。

既に販売を開始しているマーケティングプラットフォーム「AD EBiS」をマーケティング ロボット基盤として、外部連携企業のデータ取り込み、人工知能によるデータ解析、これらデータを活用した当社独自のマーケティング支援サービスの提供により、収益機会の向上を図って参ります。

また、ECの世界においては、インターネット内で完結する取引に留まらず、IoT、オムニチャネルなどインターネットとリアルが融合しながら発展していくと見込んでおります。「EC-CUBE」はECオープンプラットフォームとしてこれらのコンセプトとのつなぎ込みを容易にしており、全てがECにつながる世界を実現させることで、更なる普及を図ります。

また、当社グループの売上の大半はマーケティングプラットフォーム事業が占めておりますが、同事業はサブスクリプション（継続課金）を主な契約形態とするビジネスモデルであります。このため、当社グループでは売上高を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は、マーケティングプラットフォーム事業が1,530,402千円（前年同期比22.0%増）、商流プラットフォーム事業が274,483千円（前年同期比41.0%減）となりましたが、マーケティングプラットフォーム事業のうちサブスクリプション型となるEBiS事業の売上については1,445,654千円（前年同期比15.2%増）と増収となっております。引き続き、契約数の拡大及び単価増の施策を行い、売上拡大に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

1. 吸収分割による事業の承継

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレボ」事業を会社分割により承継することを決議し、2018年10月1日付で、同事業を吸収分割の方法により承継しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. 会社分割（簡易吸収分割・略式吸収分割）による当社100%子会社への事業承継に関する吸収分割契約締結

当社は、2018年11月13日開催の取締役会において、2019年1月1日（予定）を効力発生日として、当社のEC-CUBE事業に関して有する権利義務等の一部を、当社の完全子会社である株式会社イーシーキューブに吸収分割により承継することにつき決議し、同日を以て契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大等の観点から、総額222,580千円の設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) マーケティングプラットフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」の新機能開発による社内利用ソフトウェア等の増加177,897千円及び業容拡大に伴うインフラ基盤増強のための情報通信機器等への設備投資31,764千円であります。

(2) 商流プラットフォーム事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	サービス提供設備 業務施設等	636	39,967	315,053	355,657	60
東京本社 (東京都千代田区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	業務施設等	32,822	7,474	788	41,085	47

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記「工具、器具及び備品」のうち、サービス提供用サーバ設備等の保管場所は、大阪市北区に賃借しております。
4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市北区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	本社事務所	681.66	52,066
東京支社 (東京都千代田区)	マーケティングプラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	東京事務所	406.64	38,043

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完成年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪市北区)	マーケティング プラットフォーム 事業	サービス提供用 ソフトウェア	295,259	0	自己資金	2018年 10月	2019年 9月	(注) 2
本社 (大阪市北区)	商流プラット フォーム事業	サービス提供用 ソフトウェア	35,051	0	自己資金	2018年 10月	2019年 9月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,352,515	6,352,515	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,352,515	6,352,515		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 発行済株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
- 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が372株増加しております。
- 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が40,449株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)1	932,713	937,400		104,729		94,729
2013年10月25日 (注)2	14,500	951,900	12,687	117,416	12,687	107,416
2014年7月26日 (注)3	1,903,800	2,855,700		117,416		107,416
2014年9月16日 (注)4	200,000	3,055,700	119,600	237,016	119,600	227,016
2014年9月29日 (注)5	51,400	3,107,100	30,737	267,753	30,737	257,753
2013年10月1日～ 2014年9月30日 (注)6	10,200	3,117,300	448	268,202	438	258,192
2014年10月1日～ 2015年9月30日 (注)6	12,000	3,129,300	528	268,730	516	258,708
2015年6月1日 (注)7	3,129,300	6,258,600		268,730		258,708
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)6	51,774	6,310,374	7,555	276,289	7,555	266,267
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)6	1,320	6,311,694	192	276,482	192	266,460
2018年2月16日 (注)8	40,449	6,352,143	30,235	306,718	30,235	296,695
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)6	372	6,352,515	54	306,772	54	296,750

(注)1. 2013年9月13日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 有償第三者割当

発行価格 1,750円

資本組入額 875円

割当先 ロックオン従業員持株会、藤本光庸、塩尻明夫、宇野計蔵

3. 2014年6月25日開催の取締役会決議により、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村證券株式会社

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

7. 2015年4月14日開催の取締役会決議により、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

8. 譲渡制限付き株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,495円

資本組入額 747.5円

割当先 取締役(監査等委員である取締役3名を含む)6名

取締役を兼務しない執行役員2名

従業員94名

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	34	9	11	3,592	3,663	-
所有株式数(単元)	-	891	1,543	1,264	307	46	59,410	63,461	6,415
所有株式数の割合(%)	-	1.404	2.431	1.991	0.483	0.072	93.616	100.000	-

(注) 自己株式983株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩田 進	京都市上京区	2,819,407	44.38
福田 博一	兵庫県西宮市	961,200	15.13
又座 加奈子	東京都中央区	354,407	5.57
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	72,000	1.13
ロックオン従業員持株会	大阪市北区梅田2丁目4-9 プリーゼタワー13F	68,900	1.08
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5丁目3-1	60,000	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	60,000	0.94
伊藤 勝之	兵庫県高砂市	52,000	0.81
高嶋 晶子	神奈川県逗子市	28,800	0.45
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,500	0.44
計	-	4,505,214	70.93

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 60,000株
資産管理サービス信託銀行株式会社 28,500株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,345,200	63,452	
単元未満株式	普通株式 6,415		
発行済株式総数	6,352,515		
総株主の議決権		63,452	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ロックオン	大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー13F	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	938	-
当期間における取得自己株式	1,617	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	983	-	2,600	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、当期純損失を計上する結果となり、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	5,490	5,770 1,299	5,260	2,598	1,733
最低(円)	3,715	2,483 677	816	1,561	1,001

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 2. 当社株式は、2014年9月17日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
 3. 印は、株式分割(2015年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,280	1,402	1,282	1,111	1,121	1,295
最低(円)	1,200	1,166	1,060	1,005	1,001	1,045

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 5 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	岩田 進	1977年 7月16日	2001年 6月 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)設立 代表取締役社長 2013年12月 代表取締役社長・執行役員 2017年12月 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現任) 2018年10月 株式会社イーシーキューブ代表取締役(現任)	(注) 2	2,819,407
取締役		椎木 茂	1950年 2月13日	1993年 1月 プライスウォーターハウスコンサルタント 株式会社パートナー&常務取締役 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役兼日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員GBS担当 2006年 7月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長兼日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員GBS担当 2009年 7月 日本アイ・ピー・エム株式会社専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 2012年 1月 日本アイ・ピー・エム株式会社顧問 2013年 4月 日本オラクル株式会社副社長執行役員アプリケーションビジネス統括・アライアンス事業統括 2016年 6月 日本オラクル株式会社相談役 2016年 8月 同社退任 2016年12月 当社取締役(監査等委員) 2017年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	1,004
取締役 (監査等委員)		佐伯 壽一	1948年 3月1日	1970年 4月 株式会社神戸製鋼所入社 2001年 6月 同社理事・大阪支社長 2002年 6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長 2002年 6月 株式会社神戸製鋼所退社 2011年 6月 神鋼ケアライフ株式会社顧問 2012年 4月 国立大学法人神戸大学特命教授・学長補佐 2015年 6月 株式会社淀川製鋼所取締役(現任) 2016年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年10月 株式会社イーシーキューブ監査役(現任)	(注) 1、3	6,004
取締役 (監査等委員)		西野 充	1952年 8月27日	1975年 4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年 7月 株式会社東京三菱銀行理事 2003年 4月 同行神戸支社長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本店審議役 2006年 8月 ペンタックス株式会社顧問 2007年 1月 同社執行役員 2007年 6月 同社執行役員CSR・内部統制統括部長 2008年 3月 HOYA株式会社監査部ゼネラル・マネージャー 2008年 6月 AvanStrate株式会社監査役 2012年 6月 旭精機工業株式会社監査役(社外)(現任) 2016年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 LOCKON Vietnam Co.,Ltd.監査役(現任)	(注) 1、3	4,004

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		大久保 丈二	1947年 1月27日	1970年2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所 1989年7月 プライスウォーターハウス パートナー 1989年7月 青山監査法人代表社員 1992年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント 株式会社常務取締役 1995年7月 同社常務取締役CFO 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役 2003年2月 公認会計士事務所開業 2013年6月 株式会社シグマクス監査役 2016年6月 同社取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)1, 4	3,004
計						2,833,423

- (注) 1. 取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二は監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役岩田進、及び椎木茂の任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役佐伯壽一及び西野充の任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 取締役大久保丈二の任期は、2017年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵、中川仁、畑晋平、赤澤洋樹及び水野聡志であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つと認識しております。また、更なる事業拡大のためには株主、顧客、仕入先、従業員への情報開示が必要と認識しており、企業価値の向上を目指す上で法令遵守、企業としての社会的責任の重要性を認識し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を構築することが重要であると考えております。情報開示につきましては、自主的な情報発信に努めることによって透明性の高い経営を実践してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、経営における監督と執行の分離をより明確化すると同時に、取締役会の権限のうち重要な業務執行の決定を取締役に委任することで迅速な意思決定を可能とするために、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役2名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)の計5名で構成されております。取締役会は、月に1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役(全て非常勤)で構成されております。監査等委員である取締役は、定期的に監査等委員会を開催するほか、取締役会及び執行役員会に出席し公正な監査・監督体制をとっております。

また、当社は執行役員制度を導入し、業務の執行と監督を分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。執行役員会は、執行役員6名(うち取締役を兼務する者1名)で構成され、原則として毎週1回定期開催しております。執行役員会では、経営に関する重要な事項を迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な日常業務の報告を実施しております。

また、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

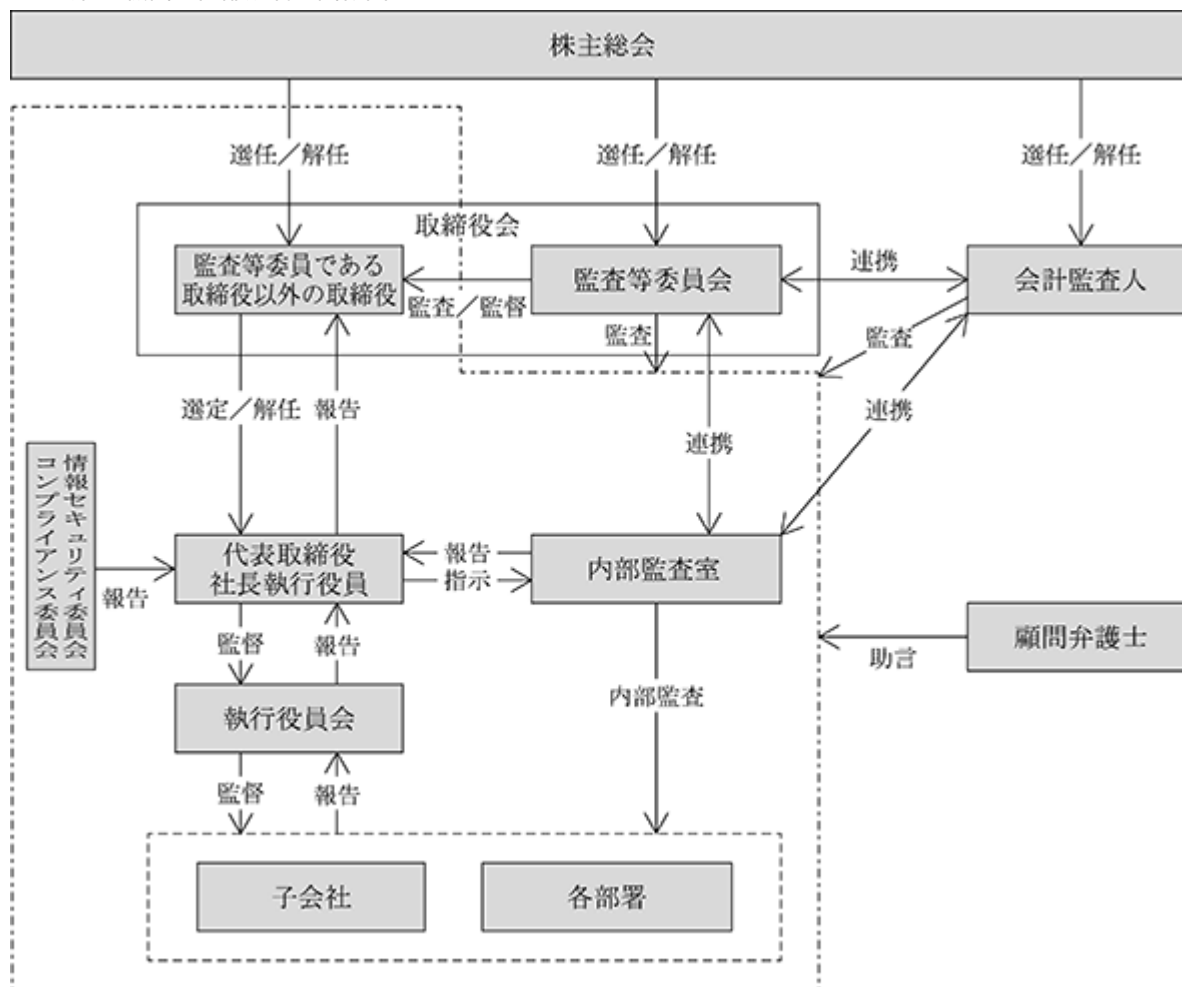
コンプライアンス委員会は社長執行役員を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2か月に1回定期開催しております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

情報セキュリティ委員会は、社長執行役員を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2か月に1回定期開催しております。情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティの確保に向けて具体的対策を実施するとともに、新たに発生するリスクに対して迅速な対策の構築・維持・管理を行い、当社役職員に対する情報セキュリティについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできましたが、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要であると考えております。執行役員制度を導入して執行役員への権限委譲を行うとともに、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化しており、より監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係図



内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。

経営に関する重要な事項については、執行役員会において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び執行役員会その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて10年間保管する。

- イ) 株主総会議事録
- ロ) 取締役会議事録
- ハ) 重要な会議及び委員会の議事録

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「経営危機管理規程」を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。

会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓蒙を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。

大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、迅速に情報を収集・分析し必要な対策を講じる。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役は業務執行状況の報告を行う。経営方針及び戦略に関わる重要事項については、特に慎重な審議を経て業務執行の決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。

当社子会社の取締役の職務の執行については、「関係会社職務権限明細表」を定め、その責任者、その権限、及び執行手続きについて定める。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

6. 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、「倫理規程」を定める。

社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るため、教育・啓蒙等諸活動を実施する。

法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。

監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。

の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は の使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。

の使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

8. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、執行役員会等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。

9. 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。

11. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保证する。

監査等委員会監査及び内部監査の状況

監査等委員である取締役は取締役会及び執行役員会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧や取締役、社員及び会計監査人から報告等を通し監査を行っております。監査等委員である取締役は監査等委員会で情報を共有するとともに、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行い連携を図っております。

当社の内部監査は、代表取締役から任命された内部監査担当者1名による内部監査室が行っております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査年度基本計画に基づき、当社及び子会社の業務運営に関し、諸法令、定款及び社内規程に則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査結果は、代表取締役に直接報告され、業務の改善を必要とする事項があった場合は、被監査部門に対し改善勧告書をもって改善事項を勧告しております。被監査部門は速やかに改善し、後日改善勧告回答書にて、代表取締役員に報告することとしております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、会計監査人が往査する際に三者ミーティングを実施し、監査上の問題点や課題等について、意見交換を行っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、経営管理部等の内部統制部門と必要に応じて連携し、内部統制に関する報告、意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、第18期事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：友田和彦、北野和行

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他10名

社外取締役との関係

当社は社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役5名のうち3名(全て監査等委員である取締役)を社外から選任しております。

これらの社外取締役については、以下に示すとおり、本人と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間においても、人的関係、資本的关系又は著しく多額の取引関係等、当社からの独立性を損なうような事情はないため、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

佐伯壽一氏は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識から監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

西野充氏は、金融機関及び事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識から監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

大久保丈二氏は、公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識から監査等委員である社外取締役を選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

これらの社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、取締役の経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行うとともに、定期的に監査等委員である取締役以外の取締役と意見交換を行うこととしております。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針は現在策定しておりませんが、一般株主との利益相反に配慮し、当社経営陣から著しいコントロールを受けたり、反対に当社経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがない者を選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査等委員会及び内部監査室が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、2か月に1回開催しております。さらに、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士等の社外の専門家にアドバイスやチェックを受けております。なお、社外の専門家にアドバイスやチェックを受ける際には、取締役会にて適切な手続きを取っており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	54,477	52,809				1,667	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,400	2,400					1
社外役員	14,200	13,200				1,000	3

- (注) 1. 上記報酬等の額には、退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額(取締役(監査等委員を除く)1,667千円、監査等委員である取締役1,000千円)を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬については株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会決議に基づき決定しております。監査等委員である取締役の報酬については株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員会の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討し、監査等委員会の同意を得た後に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社内研修の実施及び社外研修の受講を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	680,841	1,193,773
売掛金	271,957	262,950
仕掛品	297	-
前払費用	34,326	72,519
繰延税金資産	2,757	8,659
その他	9,142	26,356
貸倒引当金	120	90
流動資産合計	999,203	1,564,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,663	92,663
減価償却累計額	39,515	59,204
建物及び構築物(純額)	53,147	33,459
工具、器具及び備品	181,196	182,913
減価償却累計額	143,984	135,471
工具、器具及び備品(純額)	37,212	47,442
有形固定資産合計	90,359	80,901
無形固定資産		
ソフトウェア	171,762	300,102
ソフトウェア仮勘定	36,343	25,000
その他	46	46
無形固定資産合計	208,152	325,149
投資その他の資産		
投資有価証券	36,459	1 35,363
長期前払費用	2,390	30,050
繰延税金資産	10,156	31,920
差入保証金	91,965	91,442
保険積立金	500	468
その他	9,995	10,060
貸倒引当金	9,995	10,060
投資その他の資産合計	141,472	189,245
固定資産合計	439,985	595,296
資産合計	1,439,188	2,159,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,984	15,779
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	199,852
未払金	101,223	123,887
未払法人税等	-	7,628
預り金	35,600	38,175
賞与引当金	4,670	19,124
株主優待引当金	1,919	-
その他	809	367
流動負債合計	167,207	604,814
固定負債		
長期借入金	-	341,853
賞与引当金	-	556
資産除去債務	37,400	37,400
固定負債合計	37,400	379,809
負債合計	204,607	984,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,482	306,772
資本剰余金	266,460	296,750
利益剰余金	692,281	571,873
自己株式	99	99
株主資本合計	1,235,124	1,175,296
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	543	454
その他の包括利益累計額合計	543	454
純資産合計	1,234,581	1,174,841
負債純資産合計	1,439,188	2,159,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1,719,378	1,804,886
売上原価	596,440	614,783
売上総利益	1,122,937	1,190,103
販売費及び一般管理費	1,030,109	1,288,564
営業利益又は営業損失()	92,827	98,460
営業外収益		
受取利息	65	252
為替差益	938	-
講演料等収入	713	270
その他	17,993	165
営業外収益合計	19,710	688
営業外費用		
支払利息	-	1,411
投資有価証券評価損	943	1,161
為替差損	-	2,317
持分法による投資損失	5,216	11,166
その他	75	1,213
営業外費用合計	6,235	17,270
経常利益又は経常損失()	106,303	115,042
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	106,303	115,042
法人税、住民税及び事業税	32,936	1,472
法人税等調整額	390	27,665
法人税等合計	33,326	26,192
当期純利益又は当期純損失()	72,976	88,849
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	72,976	88,849

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	72,976	88,849
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	278	88
その他の包括利益合計	278	88
包括利益	72,697	88,761
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,697	88,761
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	276,289	266,267	650,857	-	1,193,414	264	264	1,193,149
当期変動額								
新株の発行	192	192			385			385
剰余金の配当			31,551		31,551			31,551
親会社株主に帰属する当期純利益			72,976		72,976			72,976
自己株式の取得				99	99			99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						278	278	278
当期変動額合計	192	192	41,424	99	41,710	278	278	41,431
当期末残高	276,482	266,460	692,281	99	1,235,124	543	543	1,234,581

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	276,482	266,460	692,281	99	1,235,124	543	543	1,234,581
当期変動額								
新株の発行	30,289	30,289			60,579			60,579
剰余金の配当			31,558		31,558			31,558
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			88,849		88,849			88,849
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						88	88	88
当期変動額合計	30,289	30,289	120,407	-	59,828	88	88	59,739
当期末残高	306,772	296,750	571,873	99	1,175,296	454	454	1,174,841

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	106,303	115,042
減価償却費	82,251	104,096
受取利息及び受取配当金	65	252
支払利息	-	1,411
持分法による投資損益(は益)	5,216	11,166
投資有価証券評価損益(は益)	943	1,161
保険解約返戻金	17,592	3
賞与引当金の増減額(は減少)	19,430	15,010
売上債権の増減額(は増加)	53,462	9,007
前払費用の増減額(は増加)	10,781	16,789
未払金の増減額(は減少)	24,470	19,460
前受金の増減額(は減少)	31,030	442
その他	6,039	3,630
小計	199,786	32,414
利息及び配当金の受取額	65	250
利息の支払額	-	1,589
法人税等の支払額	56,415	15,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,435	15,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,920	33,867
無形固定資産の取得による支出	122,016	168,014
投資有価証券の取得による支出	11,847	11,232
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,300	-
関係会社株式の取得による支出	17,000	-
差入保証金の差入による支出	43,322	100
差入保証金の回収による収入	19,045	521
保険積立金の解約による収入	38,896	143
その他	9,630	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,493	212,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	-	58,295
株式の発行による収入	385	108
自己株式の取得による支出	99	-
配当金の支払額	31,402	31,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,116	710,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	344	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,519	512,931
現金及び現金同等物の期首残高	762,361	680,841
現金及び現金同等物の期末残高	680,841	1,193,773

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名 LOCKON Vietnam Co., Ltd.

(2) 非連結子会社名 LOCKON marketing of U.S.A. inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称 有限会社彩

株式会社ラジカルオペティ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 LOCKON marketing of U.S.A. inc.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
投資有価証券(株式)	25,556千円	14,389千円

2. 訴訟等

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求(請求金額333,180千円)を大阪地裁に提起され、現在係争中であります。また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付で、ビジネスリアート株式会社より損害賠償請求金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認められない判決が出された場合には、損害賠償が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
販売促進費	122,952千円	131,436千円
役員報酬	84,641	71,077
給与賞与	291,560	410,581
賞与引当金繰入額	2,890	14,955
貸倒引当金繰入額	9,345	34

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	278千円	88千円
その他の包括利益合計	278千円	88千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,310,374	1,320	-	6,311,694

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	45	-	45

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,551	5.00	2016年9月30日	2016年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,558	5.00	2017年9月30日	2017年12月25日

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,311,694	40,821	-	6,352,515

(注) 普通株式の増加のうち、40,449株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
また、普通株式の増加のうち、372株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45	938	-	983

(注) 普通株式の増加938株は、2018年1月17日開催の取締役会決議に基づき2018年2月16日に発行いたしました譲渡制限付株式のうち、従業員が退職したことによる無償取得938株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,558	5.00	2017年9月30日	2017年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
現金及び預金	680,841千円	1,193,773千円
現金及び現金同等物	680,841千円	1,193,773千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。また、借入金の使途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で3年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照下さい。)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	680,841	680,841	-
(2) 売掛金	271,957	271,957	-
(3) 差入保証金	91,965	92,166	201
資産計	1,044,765	1,044,966	201
(4) 買掛金	22,984	22,984	-
(7) 未払金	101,223	101,223	-
負債計	124,207	124,207	-

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,193,773	1,193,773	-
(2) 売掛金	262,950	262,950	-
(3) 差入保証金	91,442	91,643	200
資産計	1,548,166	1,548,367	200
(4) 買掛金	15,779	15,779	-
(5) 短期借入金	200,000	200,000	-
(6) 長期借入金()	541,705	537,903	3,801
(7) 未払金	123,887	123,887	-
負債計	881,372	877,571	3,801

長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年9月30日	2018年9月30日
投資有価証券	36,459	35,363

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
短期借入金	200,000	-	-
長期借入金	199,852	199,852	142,001
合計	399,852	199,852	142,001

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
確定拠出年金への掛金拠出額 4,590千円	確定拠出年金への掛金拠出額 5,378千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2013年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名	当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 73,200株	普通株式 96,930株
付与日	2013年10月15日	2013年10月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間		
権利行使期間	自 2015年10月1日 至 2023年9月30日	自 2015年10月1日 至 2023年9月30日
新株予約権の数(個)(注)3・4・9	2,103	10,523
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3・4・5・9	12,618	63,138
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3・6	292	417
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 資本組入額 146	発行価格 417 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	当社取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)8

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2018年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式6株であります。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

6. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。また、本新株予約権発行日以降、行使価額を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処されていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)4に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)6で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(7) 株主総会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の承認を要するものとする。

9. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、行使及び退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

10. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2018年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2013年9月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	69,012
付与	-	-
失効	-	5,874
権利確定	-	-
未確定残	-	63,138
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	12,990	-
権利確定	-	-
権利行使	372	-
失効	-	-
未行使残	12,618	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載しております。

単価情報

	2013年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2013年9月30日
権利行使価格(円)(注)	292	417
行使時平均株価(円)(注)	1,207	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格及び行使時平均株価は当該株式分割を反映して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 65,591千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 340千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	1,438千円	5,358千円
未払事業税	690	3,272
その他	628	27
計	2,757	8,659
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	11,436	11,436
関係会社株式	4,250	9,448
貸倒引当金	3,056	3,069
賞与引当金		170
税務上の繰越欠損金		17,736
その他	2,667	6,842
計	21,411	48,704
評価性引当額	4,250	13,871
計	17,160	34,833
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	7,004	2,912
計	7,004	2,912
繰延税金資産(固定)純額(は負債)	10,156	31,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度においては法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	35,100千円	37,400千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,700	-
資産除去債務の履行に伴う減少額	10,400	-
期末残高	37,400	37,400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部署を基礎としてサービス別のセグメントから構成されており、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティングプラットフォーム事業」は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」を提供する事業です。また、「商流プラットフォーム事業」はECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」の周辺収益事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	マーケティングプラットフォーム	商流プラットフォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,254,531	464,846	1,719,378	-	1,719,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,254,531	464,846	1,719,378	-	1,719,378
セグメント利益(又は損失)	152,847	60,019	92,827	-	92,827
セグメント資産	494,223	48,036	542,259	896,928	1,439,188
その他の項目					
減価償却費	75,353	6,897	82,251	-	82,251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184,553	6,992	191,546	3,360	194,906

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額896,928千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産896,928千円であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,360千円は、主に社内ネットワークの増強費用であります。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	マーケティング プラット フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,530,402	274,483	1,804,886	-	1,804,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,530,402	274,483	1,804,886	-	1,804,886
セグメント利益(又は損失)	120,894	22,433	98,460	-	98,460
セグメント資産	626,946	25,719	652,666	1,506,799	2,159,465
その他の項目					
減価償却費	99,858	4,238	104,096	-	104,096
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	220,021	250	220,271	2,309	222,580

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,506,799千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,506,799千円であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,309千円は、主に社内ネットワークの増強費用であります。
2. 前期まで商流プラットフォーム事業に集計しておりましたDMP事業については、マーケティングロボットの先駆ビジネスモデルの意味合いが強くなったため、当期からマーケティングプラットフォーム事業に含めて集計しております。当連結会計年度におけるDMP事業の売上高は84,747千円であり、前年同期に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は104,413千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3．主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	195.60円	1株当たり純資産額	184.97円
1株当たり当期純利益	11.56円	1株当たり当期純損失()	14.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.54円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社に帰属する当期純損失()(千円)	72,976	88,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社に帰属する当期純損失()(千円)	72,976	88,849
普通株式の期中平均株式数(株)	6,311,429	6,338,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.54	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,359	-
(うち新株予約権(株))	(11,359)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 69,012株)	第4回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 63,138株)

(重要な後発事象)

吸収分割による事業の承継

当社は、2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社EVERRISE

事業の内容 マーケティングプラットフォーム事業、システムインテグレーション事業、SES事業

企業結合を行うことになった主な目的

株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を承継するため。

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社EVERRISEを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	200,000千円
取得原価		200,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,700千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200,000	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金		199,852	0.46	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		341,853	0.46	2019年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計		741,705		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,852	142,001		

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	37,400			37,400

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	432,814	877,869	1,327,755	1,804,886
税金等調整前四半期 (当期)純損失 (千円)	46,892	81,914	96,700	115,042
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (千円)	31,881	58,947	69,639	88,849
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	5.05	9.32	10.99	14.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	5.05	4.27	1.68	3.02

重要な訴訟事件等

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求(請求金額333,180千円)を大阪地裁に提起され、現在係争中であります。また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付で、ビジネスリアート株式会社より損害賠償請求金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認められない判決が出された場合には、損害賠償が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	655,981	1,163,066
売掛金	271,957	262,950
仕掛品	297	-
貯蔵品	578	878
前払費用	32,227	69,957
繰延税金資産	2,757	8,659
その他	5,924	22,023
貸倒引当金	120	90
流動資産合計	969,605	1,527,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,663	92,663
減価償却累計額	39,515	59,204
建物（純額）	53,147	33,459
工具、器具及び備品	181,196	182,913
減価償却累計額	143,984	135,471
工具、器具及び備品（純額）	37,212	47,442
有形固定資産合計	90,359	80,901
無形固定資産		
ソフトウェア	178,513	315,842
ソフトウェア仮勘定	38,974	26,588
その他	46	46
無形固定資産合計	217,534	342,477
投資その他の資産		
投資有価証券	10,903	20,974
関係会社株式	28,938	11,938
関係会社長期貸付金	21,000	10,800
破産更生債権等	9,995	10,060
長期前払費用	1,987	29,833
繰延税金資産	10,156	31,920
差入保証金	88,988	88,928
保険積立金	500	468
貸倒引当金	9,995	10,060
投資その他の資産合計	162,474	194,864
固定資産合計	470,368	618,243
資産合計	1,439,974	2,145,688

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,892	27,572
1年内返済予定の長期借入金	-	199,852
未払金	96,911	118,206
未払法人税等	-	7,583
前受金	809	367
預り金	30,917	33,191
賞与引当金	4,670	17,524
株主優待引当金	1,919	-
短期借入金	-	200,000
流動負債合計	169,121	604,297
固定負債		
賞与引当金	-	556
長期借入金	-	341,853
資産除去債務	37,400	37,400
固定負債合計	37,400	379,809
負債合計	206,521	984,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,482	306,772
資本剰余金		
資本準備金	266,460	296,750
資本剰余金合計	266,460	296,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	690,610	558,158
利益剰余金合計	690,610	558,158
自己株式	99	99
株主資本合計	1,233,453	1,161,581
純資産合計	1,233,453	1,161,581
負債純資産合計	1,439,974	2,145,688

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1,719,378	1,804,886
売上原価	607,829	623,199
売上総利益	1,111,548	1,181,686
販売費及び一般管理費	1,028,499	1,288,466
営業利益又は営業損失()	83,048	106,779
営業外収益		
講演料等収入	713	270
保険解約返戻金	17,592	-
貸倒引当金戻入額	6,015	-
その他	405	165
営業外収益合計	24,726	436
営業外費用		
投資有価証券評価損	943	1,161
支払利息	-	1,411
その他	0	1,213
営業外費用合計	943	3,786
経常利益又は経常損失()	106,832	110,129
特別損失		
関係会社株式評価損	-	16,999
特別損失合計	-	16,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	106,832	127,129
法人税、住民税及び事業税	32,936	1,428
法人税等調整額	2,243	27,665
法人税等合計	35,180	26,236
当期純利益又は当期純損失()	71,651	100,893

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	213,348	28.9	238,499	30.3
経費		525,960	71.1	549,914	69.7
当期総製造費用		739,308	100.0	788,414	100.0
期首仕掛品たな卸高		5		297	
合計		739,313		788,712	
期末仕掛品たな卸高		297		-	
他勘定振替高	2	131,186		165,512	
売上原価		607,829		623,199	

(注)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。	(原価計算の方法) 同左
1 主な内訳は、次のとおりであります。	1 主な内訳は、次のとおりであります。
外注費 299,470千円	外注費 295,932千円
地代家賃 32,193	地代家賃 30,603
サーバ管理費 51,861	サーバ管理費 52,090
減価償却費 51,388	減価償却費 79,686
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
ソフトウェア 131,186千円	ソフトウェア 165,512千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	276,289	266,267	-	266,267	650,510	650,510	-	1,193,067	1,193,067
当期変動額									
新株の発行	192	192		192				385	385
剰余金の配当					31,551	31,551		31,551	31,551
当期純利益					71,651	71,651		71,651	71,651
自己株式の取得							99	99	99
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	192	192	-	192	40,099	40,099	99	40,385	40,385
当期末残高	276,482	266,460	-	266,460	690,610	690,610	99	1,233,453	1,233,453

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	276,482	266,460	-	266,460	690,610	690,610	99	1,233,453	1,233,453
当期変動額									
新株の発行	30,289	30,289		30,289				60,579	60,579
剰余金の配当					31,558	31,558		31,558	31,558
当期純損失()					100,893	100,893		100,893	100,893
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	30,289	30,289	-	30,289	132,451	132,451	-	71,871	71,871
当期末残高	306,772	296,750	-	296,750	558,158	558,158	99	1,161,581	1,161,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

訴訟等

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求(請求金額333,180千円)を大阪地裁に提起され、現在係争中であります。また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付で、ビジネスリアート株式会社より損害賠償請求金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認められない判決が出された場合には、損害賠償が発生し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
販売促進費	122,952千円	131,436千円
広告宣伝費	72,008	135,840
旅費交通費	30,041	35,723
役員報酬	84,641	71,077
給与賞与	291,560	410,581
法定福利費	51,683	66,338
減価償却費	31,751	26,924
支払手数料	71,791	95,517
地代家賃	51,719	59,778
賞与引当金繰入額	2,890	14,955
貸倒引当金繰入額	9,345	34
株主優待引当金繰入額	1,919	
おおよその割合		
販売費	51%	60%
一般管理費	49	40

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
子会社株式	5,938	5,938
関連会社株式	23,000	6,000
計	28,938	11,938

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	1,438千円	5,358千円
未払事業税	690	3,272
その他	628	27
計	2,757	8,659
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	11,436	11,436
関係会社株式	11,161	16,360
貸倒引当金	3,056	3,069
賞与引当金	-	170
税務上の繰越欠損金	-	17,736
その他	2,667	6,842
計	28,322	55,616
評価性引当額	11,161	20,783
計	17,160	34,833
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	7,004	2,912
計	7,004	2,912
繰延税金資産(固定)純額(は負債)	10,156	31,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度においては法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 吸収分割による事業の承継

当社は、2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社EVERRISE

事業の内容 マーケティングプラットフォーム事業、システムインテグレーション事業、SES事業

企業結合を行うことになった主な目的

株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を承継するため。

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社EVERRISEを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	200,000千円
取得原価		200,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,700千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 子会社の設立及び子会社への会社分割

当社は、2018年10月1日付で株式会社イーシーキューブ(以下「同社」といいます。)を設立いたしました。また、2018年11月13日開催の取締役会において、2019年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。なお、同社は当社の連結子会社となる予定です。

(1) 子会社設立及び吸収分割の目的

EC-CUBE事業を独立した事業運営体制に移行し、有力企業との資本提携・業務提携の実現など機動的な意思決定を可能とするなど、本事業の一層の成長を図る目的で同社を設立し、同社へEC-CUBE事業を承継するものであります。

(2) 設立する子会社の概要

商号	株式会社イーシーキューブ
所在地	大阪市北区梅田二丁目4番9号ブリーゼタワー13F
代表者	代表取締役 岩田 進
事業内容	EC 構築のためのプラットフォームの開発・提供等
資本金	30,000千円
設立日	2018年10月1日
大株主及び持株比率	当社100%
人的関係	当社取締役及び従業員2名が同社取締役を兼任し、当社取締役(監査等委員)が同社監査役を兼任しております。

(3) 共通支配下の取引等の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のEC-CUBE事業

事業の内容 EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業

企業結合日

2019年1月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社イーシーキューブ(当社の連結子会社)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	92,663	-	-	92,663	59,204	19,688	33,459
工具、器具及び備品	181,196	33,867	32,150	182,913	135,471	23,152	47,442
有形固定資産計	273,860	33,867	32,150	275,577	194,675	42,841	80,901
無形固定資産							
ソフトウェア	233,893	201,548	-	435,441	119,599	63,769	315,842
ソフトウェア仮勘定	38,974	165,512	177,897	26,588	-	-	26,588
その他	46	-	-	46	-	-	46
無形固定資産計	272,914	367,061	177,897	462,077	119,599	63,769	342,477
長期前払費用	6,843	43,962	2,858	47,946	18,112	14,902	29,833

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	情報通信機器の取得	31,764千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	177,897千円
ソフトウェア仮勘定	社内ソフトウェアの制作	165,512千円
長期前払費用	譲渡制限付き株式報酬の発行	39,213千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	177,897千円
-----------	------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,115	34		10,150
賞与引当金	4,670	18,080	4,670	18,080
株主優待引当金	1,919	-	1,919	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスラリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求（請求金額333,180千円）を大阪地裁に提起され、現在係争中であり、また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付で、ビジネスラリアート株式会社より損害賠償請求金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認められない判決が出された場合には、損害賠償が発生し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URL http://www.lockon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第17期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年12月25日 近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第17期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月9日近畿財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月9日近畿財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年12月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(損害賠償請求訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書

2018年3月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割に係る決議)の規定に基づく臨時報告書

2018年8月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(損害賠償請求訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割に係る決議)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月25日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友 田 和 彦
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 野 和 行
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオン及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロックオンの2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ロックオンが2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月25日

株式会社 ロックオン
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	野	和	行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの2017年10月1日から2018年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオンの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレボ」事業を吸収分割の方法により承継した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年10月1日付で株式会社イーシーキューブ（以下「同社」とする。）を設立し、2018年11月13日開催の取締役会において、2019年1月1日を効力発生日として、株式会社ロックオンを吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。